

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年8月6日(月)  
午前9時55分～午前10時22分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計  
委員 菅原和子 委員 吉田良  
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名  
議長 丹野政喜 副議長 小野泰弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 小野寺俊  
次 長 加藤勤  
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議長の諮問に関する事項について  
① 平成30年度 名取市議会議会懇談会について  
② 議場への国旗及び市旗の掲揚について

午前9時55分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

（1）平成30年度 名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

初めに、① 開催方法及び開催時期について書記より説明いたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 議長から諮問のありました内容について説明いたします。次第書の1ページをごらん願います。

議会懇談会については、平成21年度から実施しております。例年11月上旬に全議員を3班に分け、市内各公民館や仮設住宅団地集会所等を会場に実施しておりましたが、参加者数の伸び悩みや参加者の固定化といった課題が生じておりました。そのため、昨年度の議会懇談会については開催方法を見直し、従来の一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施したところです。

次に、資料1、議会懇談会開催箇所一覧をごらん願います。

平成27年度から平成29年度までの議会懇談会開催箇所を示しております。平成27年度は17カ所、平成28年度は16カ所、昨年度は3カ所に加えて関係団体との懇談会を3回開催しております。議長におきましては、今年度につきましても昨年度と同様の開催方法により実施したいとするものです。

班構成につきましては、懇談先となる関係団体の専門性に対応するため、常任委員会を単位とした3班編成とします。また、一般市民との懇談会については、市内を沿岸部、中央部、西部の3つのエリアに分けて実施します。なお、

一般市民との懇談会につきましては、昨年度会場となった増田西地区、下増田地区、愛島地区以外の地区から選定し、開催することとする案です。

次に、開催時期につきましては、昨年同様11月上旬から中旬までとする案です。

次に、参考として配付しております資料2及び資料3について御説明いたします。

資料2、平成29年度議会懇談会総括は、昨年度の議会懇談会について各班で取りまとめた内容となっております。懇談会の進め方・発言の制限、また告知方法について一部指摘もありましたが、開催内容等全般的におおむね妥当との総括となっております。

続きまして、資料3、業務連絡票につきましては、5月17日に開催された市長・行政区長懇談会時における箱塚第一行政区長からの議会懇談会に係る御意見について、御本人に聞き取りを行ったものです。内容としては、公民館での開催が3回となり、増田西公民館での開催時には他地区からの参加者もいたことにより、地元としての意見交換ができなかった。そのため地区ごとの開催を望むということ。また、懇談会参加者の実績が38人という数字から、市民の声を聞く場となっているのか、開催することだけで形骸化していないか、開催についてPR不足ではないかといった内容でした。

平成30年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期についての説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 開催箇所を減らしたことで、なぜ自分の地区に来ないのかといった意見は必ず出てくるだろうと予想はしておりました。以前に、いつも11月に開催している懇談会とは別の時期にずらして、小塚原と牛野で開催した経緯があります。あの時は、地元の要望を前もって出してください、それにお答えしますといった形でしたが、いい懇談会ができたと思っています。それも一つの方法だと思います。

今回の進め方については、以前の平成27、28年度のように一斉に多くの会場を設けて開催する方法がいいのか。あるいは、団体とそれから市内を絞り込ん

で沿岸部、中央部、西部というエリアに分けて開催した去年のような形がいいのか。私は去年の形がいいと思いますが、それにプラスして、例えば市長・区長懇談会で出た意見を尊重して、御意見を前もってお聞きするとか、なかなか難しいとは思いますが、そういった形もいいのではないかと思います。

平成27、28年のような方法で開催しても、なぜ近くに来ないのかのような意見は必ず出てきます。確かに参加する方は減っているし、PRの仕方といっても私は毎年それなりにしていると思いますので、私の意見だけでなく、委員の皆さんはどのように思うかお聞きしたいと思います。委員長、お取り計らいをお願いします。

○委員長（長南良彦） 山田龍太郎委員から、開催方法としては議長案の内容でいいとのことですが、以前特別枠のような形で要望があった地区で懇談会を実施した経緯があるとのことですので、そういった意見を受けて開催する方向に進めたほうがいいのかということになると思います。その点について皆さんから何か意見はありますか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 確かに市民の方の参加が減少傾向というのはそのとおりだと思うのですが、会場として余り絞り過ぎると、今回この増田西のケースもそうですが、いろいろな地域の方が少数であってもいらっしゃると、市民の方からの意見というのはどこか発言をし切れないというか、例えば公民館ごとであれば、その地域のことに限って恐らくいろいろな意見が出てくるかと思うのですが、やはりいろいろなところから集まってくると、それだけ言いたいことも言えないで終わってしまう部分があるかも知れないと感じたところです。

ただ、確かに昨年各種団体との懇談会を実施してみて、非常にいろいろな話について、より深く専門的なこともお聞きすることができたので、それは今後でも続けたほうがいいと思います。

○委員長（長南良彦） 結論としてはどうですか。今回示されている方法でいくか、また別の方法が必要かというところですが。

○委員（吉田 良） 3カ所ではやはり少ないと思います。沿岸部、中央部、西部で大きく分け過ぎではないのかと思うのです。公民館は全部で11館あるので、せめてその公民館単位は開催したほうがいいと個人的には思います。

○委員長（長南良彦） 吉田 良委員から御意見がありましたが、まだ発言な

されてない方、御意見がありましたらお願いします。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 私は、結論としては昨年と同様の併用がよいと思います。先ほどの事務連絡を読みますと、地区の実績云々、名取が丘の話ばかり云々と書いてありますけれども、これまで私はまだたった2回の参加ではありますが、今までもゆりが丘から名取が丘の会場に来られたり、名取が丘から別の公民館の会場に来られたりと、地区外の方が参加するケースもありました。こういったことはこれまでもあるし、今後も考えられると予想されるので、基本は昨年と同じ一般の皆さんとの懇談を3カ所と関係団体との懇談の併用でよいと思います。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 区長さんから貴重な御意見をいただいて、伺うと確かに名取が丘のいつものテーマ、区長制度についてだと思うのですが、いずれどこで開催しようと、誰が参加しようとそれは自由なので、どのような発言をするということも何も縛りもないので、これは運営の仕方、仕切る人、座長がそこはうまくやるしかない。もうそのことばかり言わないでくださいと言うのはばかられるのでしょうけれども、そこはやり方だと思うのです。いろいろな意見を持った人が来ますので、懇談会を進める役の人がある程度整理する、そうしないと、どこでも同じようなことが起こります。では全部で開催するとなると、今まで平成21年からずっとやってきているいろいろなことがありましたけれども、それはそのときそのときの情勢にもよりますし、来たメンバーにもよりますし。当初平成21年からやり始めたときは、いつも来ていつも同じことを言う人がいたりして、だんだんその人が来なくなって最近大丈夫かなと心配したりするようなことにもなるわけですよ、もう9年もやれば。

だから、一つ一つの懇談会の中でどうだった、こうだったというのは、それは後から言えることだけれども、ただ前回確かに3カ所だけというのは少ないというのは私も感じました。よっぽど何かあって、これは言わなければならないとあって、とにかく開催されるならどこでも行くという人は少数だと思うので、3カ所はやはりやや少なかったのではと私も感じます。

関係団体との懇談会というのは、議会基本条例上は別の条立てなので、一般市民向けの議会懇談会とは取り扱いが違いますけれども、それは意義があった

というか、なかなかゆっくり話せないことを聞くことができたり、聞いたら即どうということではないですけれども、そこから幅が広がっていくということもあるので、併用についてはよろしいと思います。関係団体との懇談会も設けるということでいいと思うのですが、その関係団体はどこが決めるのか。例えば常任委員会で決めるのか。どちらにしても関係団体との懇談会となれば、常任委員会ごとの班になるのだと思われるので、常任委員会を別途開催したときに、懇談相手を常任委員会で判断するのかどうなのか。

地区での開催ですが、確かにこれまでよく17カ所、16カ所で開催してきたと思います。こんなに多く。これはほかの自治体に行くと、年17回やっているという数え方になる。ほかでは1回というのは、本当に1カ所で開催して1回と数える。本市議会では年17回というカウントの仕方もできるくらい、結構頑張ってきてきました。常任委員会の数も変わりましたが。17カ所で開催するかどうかは別としても、少し公民館の数、あるいは集会所、公営住宅もできましたので、そういうところを鑑みて、少しふやしたほうがいいのかと思います。

以前、小塚原と牛野で開催したときは、集会所がないところは来ないのですかという意見もあって、4月くらいに開催しました。たしかあのときは前段で要望事項を出していただいて、震災の後で2つの常任委員会のときでしたが、その常任委員会で対応したと思います。要望事項を事前に全部調べて、地図を張って箇所なども示したりして、あれはあれで意義があったけれども、でもそのときそのときのニーズもあるので、今回そういったものがあるかといったら、なかなか何かないですかと事前に聞くのも難しいこともあるのかもしれないので、全体的に公民館、集会所あるいは仮設住宅等のそういった場所を少しふやしつつ、常任委員会ごとの関係団体との懇談会を設けるという形でよろしいのではないかと思います。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。大久保主計副委員長。

○副委員長（大久保主計） 私は過去何回かやってきた経緯の中で、昨年からの形に変わったものですから、その形をもう少し続けて、もう少しその辺の反応、状況を見たらいいと思います。結果的には議長提案のとおり昨年手法でよいということです。

○委員長（長南良彦） 各委員から意見を出していただきました。内容を取りまとめますと、昨年同様でいいとはいいいながら、やはり一般市民対象の開催箇所が少ないのではないかと、もう少しふやすべきではないかといった意見もありましたので、今ここで昨年と同様とは決めがたいと私としては感じました。どのように開催方法等を決めるかについてですが、この委員会で意見は聞きましたので、ここで決定するという方法をとるか、もしくは一旦持ち帰ってそれぞれの考えを会派なりでお話をしていただいて、再度そこで取りまとめたものを提出していただくという方法もあろうかと思います。どのような形で決定したらよろしいですか、御意見はありますか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 持ち帰りでもいいと思います。まだ少し日程に余裕がありますので、皆さんがきょう述べられた意見と、もう少し公民館や集会所をふやしたほうがいいのかという区長さんの意見も踏まえて持ち帰りにさせていただけると、改めて意見をまとめることが出来ると思います。私の会派はおおむね併用でいいとまとまっているのですが、まとめ切れていない部分もあるので、持ち帰りにしていただければありがたいと思います。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。小野泰弘副議長。

○副議長（小野泰弘） 沿岸部、中央部、西部で開催する場合、去年開催したところを除いてことしの開催箇所を選ぶと、西部団地がどうしても残ってしまうのです。そうすると、選び方によっては来年開催するときに西部に集中してしまうことになってしまいます。ですから、開催場所の数の件と、そのバランスを考えていただかないと、公民館でなくて集会所を入れてもいいと思うのですが、つまり場所をふやすということと、それからバランスを考えて、来年のことも少し考えていただきたいと思います。そうでないと、去年、ことしと同じ方法で選ぶと、来年は山側に集中します。その点を少し考えていただきたいと感じました。

○委員長（長南良彦） 今の小野泰弘副議長からの御意見は、去年は沿岸部、中央部、西部にエリアを分けて開催箇所を1カ所ずつ選定しましたが、同様に開催もしくは若干会場をふやして開催する場合でも、来年度は西部地区に偏ってしまうのではないかとという内容でしたので、その辺を少し考慮して、ふやす場合においてもどの程度がいいのか、開催場所のバランスという

ところも、会派で議論していただきたいとのことでした。それでは、今年度の開催方法及び開催時期の検討に当たり、各会派の御意見を伺いたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

資料を配付いたさせます。

〔資料配付〕

○委員長（長南良彦） それでは、今年度の開催方法及び開催時期の検討に当たり、各会派の御意見を伺いたいと思います。今お配りしました別紙、平成30年度名取市議会議会懇談会に係る会派意見に、各会派の御意見を取りまとめて御記入いただき、8月17日金曜日正午までに事務局へ御提出くださいますよう、よろしく願いいたします。8月31日金曜日に、9月定例会開会前の議会運営委員会が予定されておりますので、その場において取りまとめを行いたいと思います。

次に、（2）議場への国旗及び市旗の掲揚についてを議題といたします。

① 議員間の議論の場について、書記より説明いたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 議場への国旗及び市旗の掲揚について御説明いたします。

次第書の1ページ下段及び資料4をごらん願います。

本件につきましては、6月14日及び6月21日の本委員会において、名取市議会議場に日本国旗、名取市旗の掲揚を求める陳情に係る調査を行い、調査結果を議長宛て報告しております。議長におきましては、議員間による議論の場を設け、議論を深めていく中で方向性を導いていくべきとの調査結果を踏まえ、会派代表者会議において協議、調整し、今後の方向性を導き出したいとの案です。

○委員長（長南良彦） ただいま書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議場への国旗及び市旗の掲揚についてにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議場への国旗及び市



旗の掲揚についてにつきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時22分 散会

平成30年8月6日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦